

対象業務範囲	業務名	バージョン
	個人住民税	V2.7
【凡例】 ○:対象 ×:対象外		
機能	データ移行対象	備考
(1)当初課税準備	○	—
① 対象年度の課税処理等を行うため、全個人及び事業者の基本情報を他システムの情報から抽出する(事業所課税、家屋敷課税の対象者を含む)。	—	
② 課税対象者を抽出し、普通徴収の場合は個人住民税申告書を、特別徴収の場合は給与支払報告書(総括表)を出力する。	—	
③ 納税義務者より個人住民税申告書を、特徴義務者より給与支払報告書を、年金保険者より年金受給者リスト、年金支払報告書を、地方税電子化協議会より公的年金等支払報告書データ、法定調書データ、確定申告書データを、税務署より確定申告書を受け付け、名寄せを行い申告情報を登録する。また、申告情報より、基本情報に変更がある場合は、基本情報を更新する。	—	
④ 住登外者については、他市区町村へ課税対象者の情報を渡す。	—	
(2)当初課税	○	—
① 申告情報など各種資料の合算を行い、徴収区分を決定し、当初課税処理を行う。また、特別徴収対象者情報、特別徴収依頼情報(介護保険情報)と突合し、公的年金からの特別徴収対象者の判定を行う。	—	
② 合算処理結果を基に、扶養対象でないことが判明した場合は扶養否認処理を行い、課税額を再計算する。扶養否認対象者については、扶養是正情報を地方税電子化協議会を通じて税務署へ送信する。	—	
③ 当初課税対象者から死亡者を抽出し、承継人を確認し登録処理を行う。また、死亡者以外にも必要な場合においては、承継人を確認し登録する。	—	
④ 賦課処理結果を基に、通知処理を行い、他業務が必要とする情報を出力する。また、住登外者に対して課税した場合は、その旨を当該他の市区町村に通知する。	—	
⑤ 他市区町村より、地方税法第294条の通知を受取り、該当者については、他市区町村において課税された旨を登録する。	—	
⑥ 当初賦課処理結果を基に、調定表を出力する。	—	
(3)更正	○	—
① 未申告者を調査し、未申告者に未申告の旨を通知する。未申告者から送付された申告書、または修正申告書、地方税電子化協議会から送付された確定申告書データを受け付け、申告情報を登録する。	—	
② 減免の申請を受け付け、審査結果を登録する。	—	
③ 申告情報の訂正、修正申告、減免等により税額の変更がある場合に、税額変更処理を行う。このとき、公的年金からの特別徴収を中止する対象者については、地方税電子化協議会を通じて年金保険者へ通知する。また、変更のあった場合は、他業務が必要とする情報を出力する。	—	
④ 特徴義務者からの異動届出を受け付け、徴収方法の変更処理を行う(過年分含む)。	—	
⑤ 税額の変更や徴収方法の変更が発生した場合に、既徴収額を踏まえた通知処理を行う。	—	
⑥ 更正処理結果を基に、調定表を出力する。	—	
(4)交付	○	—
① 納税義務者、または特徴義務者からの申請を受け付け、各種証明書の交付に必要な情報を出力する。	—	
② 納税義務者、または特徴義務者からの再交付申請を受け付け、通知書等の再交付に必要な情報を出力する。	—	
(5)照会	○	—
① 他市区町村からの所得照会を受け付け、回答文書に必要な情報を出力する。	—	
② 他業務からの照会依頼に対し、該当の賦課情報を回答する。	—	
③ 収滞納管理業務からの照会依頼に対し、個人住民税の送付先を回答する。	—	
(6)統計	○	—
都道府県に報告するための、各種統計情報に必要な情報を出力する。	—	